

公営住宅手続きにおける個人番号（マイナンバー）の利用について

個人番号（マイナンバー）制度が開始されたことにより、窓口において個人番号（マイナンバー）確認と本人（身元）確認を行います。お越しいただく際には、「個人番号カード」または「通知カード」と「本人（身元）確認書類」をお持ちください。

窓口に来られる方	個人番号（マイナンバー）確認・記入	本人（身元）確認	その他必要なもの
名義人	・名義人及び手続き対象者の個人番号（マイナンバー）の記入 ・名義人の個人番号（マイナンバー）の確認が必要（代理人の場合は写し）	名義人の本人（身元）確認が必要	—
代理人		代理人の本人（身元）確認が必要	・任意代理人の場合は委任状 ・法定代理人の場合は戸籍謄本や成年後見の登記事項証明書等

○個人番号（マイナンバー）確認には、下記のいずれかが必要です。

- ・個人番号カード
- ・通知カード
- ・個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写し など

○本人（身元）確認には、下記のいずれかが必要です。

- ・ 1点で良いもの
個人番号カード、住民基本台帳カード（顔写真の入ったもの）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳（顔写真の入ったもの）、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等
- ・ 2点必要なもの
上記書類をお持ちでない人は、官公署から発行され、又は発給された書類その他これに類する書類で、個人識別事項（氏名及び生年月日、住所）の記載があるもの
例：住民基本台帳カード（顔写真が入っていないもの）、健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、年金手帳、介護保険被保険者証その他の官公所発行の書類又は預金通帳、社員証、資格証明書、学生証等

委任状

魚沼市長

令和 年 月 日

委任者	氏名
	⑩ 大・昭・平 年 月 日
	住所 連絡先電話番号 ()
	魚沼市

私は、下記の者を代理人として、次の権限を委任します。

委任事項：公営住宅に関する届出事務について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定められた個人番号の利用に関する権限

代理人	氏名
	⑩ 大・昭・平 年 月 日
	住所 連絡先電話番号 ()
	魚沼市